

次期介護保険運営協議会の開催回数について（案）

本市の介護保険運営協議会は、介護保険事業の運営に関する事項の調査審議、及び地域包括支援センターの公正性及び中立性を確保するとともに適正な運営を図るための協議を目的として設置しております。

このたび、次期（令和3年度～令和5年度）介護保険運営協議会の会議については、介護保険事業の執行状況等を効果的に報告するため、次のとおり、実施回数の見直しを図ることとします。

○現行	第1回	5月下旬
	第2回	8月下旬
	第3回	11月下旬
	第4回	2月上旬
○見直し後	第1回	6月下旬（年間評価・計画予定等）
	第2回	10月下旬（決算関係）
	第3回	2月上旬（中間評価、次年度事業等）
	その他	緊急必要時に応じて開催

以上